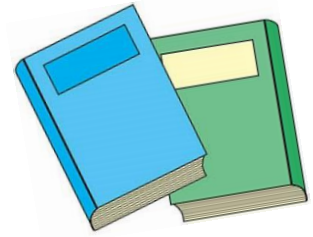


# 第3次安中市



## 子ども読書活動推進計画



平成30年4月

安中市教育委員会

## 目 次

1. 計画策定の趣旨	1
(1) 目的	
(2) 期間	
(3) 方針	
2. 現在の主な取組と課題および基本的な目標	2
参考データ	3
3. 計画推進のための取組	4
(1) 家庭・地域等における子ども読書活動の推進	4
ア 具体的な取組	4
市内で活動している読み聞かせボランティア団体の紹介	5
イ 図書館における具体的な取組	6
ウ 公民館・生涯学習センターにおける具体的な取組	7
(2) 学校等における子ども読書活動の推進	7
ア 幼稚園・保育園・こども園における具体的な取組	7
イ 小学校における具体的な取組	8
ウ 中学校における具体的な取組	8
エ 高校における具体的な取組	8
(3) 関係機関の連携・協力による子ども読書活動の推進	9
ア 学校と市の図書館との連携・協力についての具体的な取組	9
イ 図書館間の連携・協力についての具体的な取組	9

## 1 計画策定の趣旨 ～子ども※<sup>1</sup>にとって本を読むことは大切です～



### (1) 目的

読書活動※<sup>2</sup>は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を深め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠くことのできないものです。また、子どもの頃の読書活動が多いほど、大人になって未来志向や社会性などの意識・能力が高いという調査研究結果も報告されています。

現在、インターネットやスマートフォンの普及などにより、子どもたちを取り巻く読書環境は大きく変化し、情報や知識の習得方法、また、読書のあり方にも大きな影響が及んでいます。

こうした状況のもと、子どもの健やかな成長のために、身近な家庭、地域、学校等のもとより、社会全体で子どもの読書活動を推進していくことがますます重要となっています。

そのため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定された後、国においては平成25年5月に第3次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、また群馬県においても平成27年3月に第3次「群馬県子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動を推進しています。

このたび、本市においても第2次「安中市子ども読書活動推進計画」策定から5年が経過し、計画期間が満了することから、これまでの取組・成果や課題等を踏まえ、国や県の関連する計画を基本とし、子どもの読書活動の一層の推進を図ることを目的に、第3次「安中市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

※<sup>1</sup> おおむね18歳以下の人

※<sup>2</sup> 本を読むだけでなく、読み聞かせや読書に関連する活動全般

### (2) 期間

計画期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間とします。

### (3) 方針

**子どもの発達段階に応じた対応**※<sup>3</sup> および **保護者を対象とする取組の強化** を基本とします。

読書を習慣づける効果的な方法は子どもの発達段階に応じて異なります。また、年齢が上がるにつれて本を読まない子どもの割合は上昇するという調査結果もあります。このことから、子どもの年齢が上がるほど読書を習慣づけることは難しくなります。

そのため、幼児期から読書を習慣づけることが望ましく、幼児期は家庭での役割

が大きいことから、家庭における読書の重要性を保護者に周知する必要があります。よって、子どもだけでなく保護者に対しても読書の重要性を認識してもらうための取組が必要です。

これらを踏まえ、次の取組を通して計画を推進します。

- ア 家庭・地域等における子どもの読書活動の推進
- イ 学校等における子どもの読書活動の推進
- ウ 関係機関の連携・協力による子どもの読書活動の推進

※3	幼児期	家庭での役割が大きい時期であり、子どもに読書の楽しさを教えることが必要です。また、子どもといっしょに読書に親しむ習慣をつけることも必要です。
	小中学生期	家庭での読書習慣の定着化と学校における読書活動の推進が必要です。
	高校生期	子どもの自主的な読書活動と、それを支援する市や学校の図書館の役割が重要です。

## 2 現在の主な取組と課題および基本的な目標

～本を読む子どもが一人でも多く～



### (1) 取組

家庭および地域においては、「子ども読書の日」※4の周知や「家読」※5の奨励等に関する啓発資料の作成・配布を行い、図書館においては、乳幼児8か月健診時に合わせてブックスタート事業を行うほか、児童書コーナーの充実を図っています。幼稚園・保育園・こども園においては、保護者に絵本等の読み聞かせを奨励するとともにボランティアや園の先生等による読み聞かせを推進しています。学校においては、朝読書を行うことで読書に親しむ時間を確保するとともに感想文や感想画コンクール等の紹介と出品を促進しています。

※4 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」によって、4月23日を「子ども読書の日」と決めました。

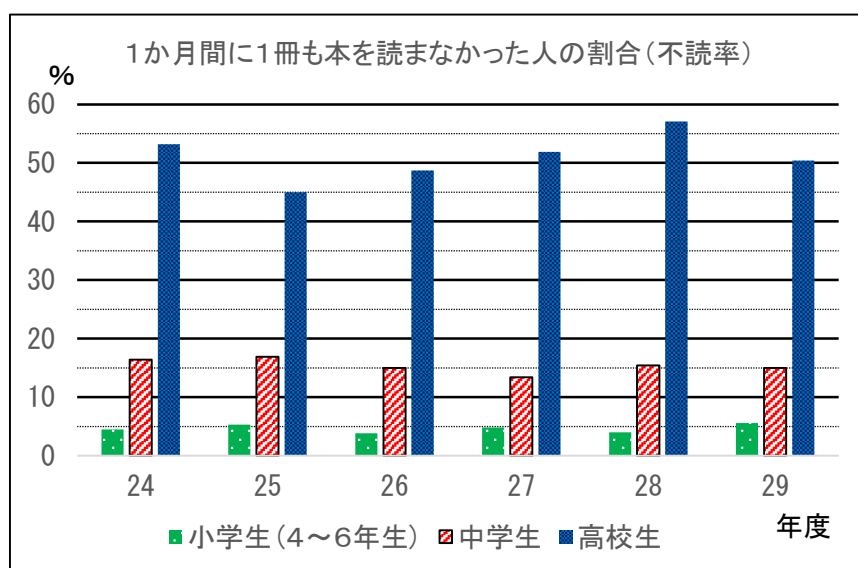
※5 「家庭読書」を略した呼び名で、家庭内での読書活動。家庭で、読んだ本の感想を話し合いながら、読書を習慣づけるとともに家族間のコミュニケーションを図ろうとするもの。

## (2) 課題

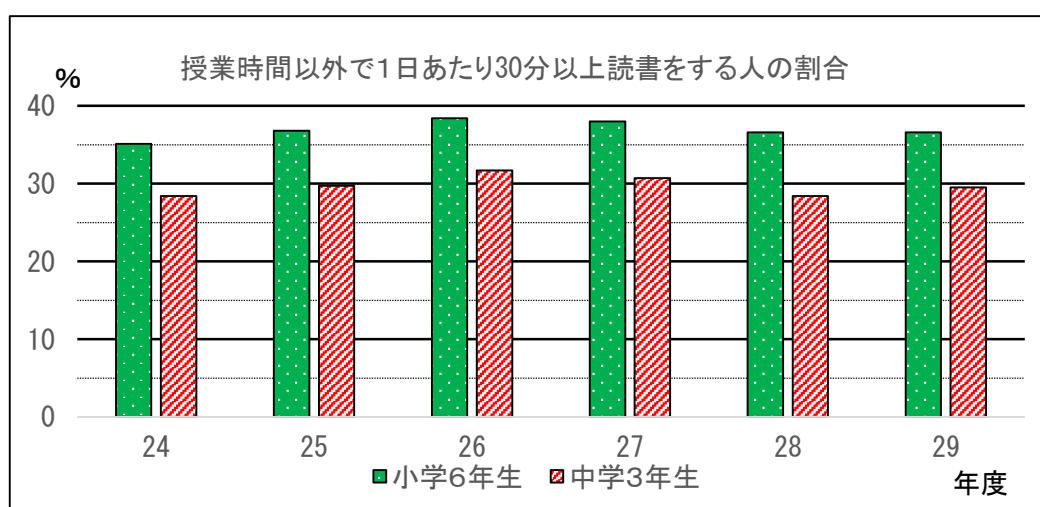
全国的な調査によれば、1か月間に1冊も本を読まなかった子どもの割合（不読率）は、小学生では5～6%程度で横ばいとなっていますが、中学生では15%程度に上昇し、高校生の約半数が1か月に1冊も本を読んでいないという結果となっています。このことから、不読率の上昇を抑制することが今後の課題と言えるでしょう。

## (3) 目標

不読率の改善とともに、第3次「群馬県子ども読書活動推進計画」の中でも目標の一つとなっている「1日あたり30分以上の読書をしている小中学生の割合の向上」を本市においても基本的な目標とします。



平成29年6月実施の「学校読書調査」((公社)全国学校図書館協議会・毎日新聞社)より抜粋



平成29年4月実施の「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)より抜粋

### 3 計画推進のための取組 ～子どもに本を読んでほしい～



#### (1) 家庭・地域等における子どもの読書活動の推進

家庭における読み聞かせなどの読書活動は、家族のふれあいやコミュニケーションを深めることにつながります。また、保護者は、子どものうちから読書習慣をつけることの重要性を理解し、日常生活を通して、読書が生活の一部として継続的に行われるよう、子どもの読書活動に積極的に関わっていくこと（「保護者が読書する姿を子どもに見せる」「子どもと一緒に図書館に出かける」「読み聞かせ会に参加する」等）が必要です。

一方、子どもの読書活動を推進するためには、身近な地域でいつでも、どこでも本と親しむことができる環境を整備していくことが必要です。市の図書館は、子どもが学校以外で多くの本と出会える場所であり、自分の読みたい本を自由に選び、読書の楽しみや、知識・情報を得ることのできる学びの場でもあります。そのため、年齢や目的に応じた図書等を計画的にそろえるとともに、幅広い世代で多くの人に参加できる図書館行事などを計画し、読書の楽しみを普及する活動を実施することが必要です。

また、社会の変化に伴う子どもを取り巻く環境等を十分認識したうえで、子どもを持つ保護者の多くが集まる場所を中心に、子どもといっしょに参加できるイベント等を通して楽しい読書活動を実施するなど、子どもや保護者に対する読書活動の普及や習慣化を推進していく必要があります。さらに、社会教育関係団体やPTAなどの協力のもと、その場に応じた読書の楽しみを提示していくことも大切になります。

#### ア 具体的な取組

##### ◇ チラシ等の啓発資料を作成・配布

##### ・ 時期や方法

4月23日「子ども読書の日」に合わせて〔チラシ等〕を配布  
年間を通して〔各校図書だより〕を作成  
市のホームページや広報へ〔図書館だより等〕の掲載

##### ・ 内容

うちどく  
家読の奨励、図書の紹介、図書館の情報のほかに読書活動の重要性を保護者に理解してもらい、「本市の子ども読書活動推進計画」の周知を図る。

◇ 読み聞かせ等ボランティア活動の推進

- ・ 学校・園に読み聞かせのボランティア団体を派遣
- ・ イベント（積み木で遊ぼう：幼児と小3以下）を開催し、その中で読み聞かせを実施
- ・ 学社連携事業※6の中で読み聞かせを奨励
- ・ 読み聞かせボランティア顕彰の候補団体の推薦

※6 学校と地域社会の教育・学習活動とが相互補完的に協力して行う事業や授業

◇ 研修のための支援

県の研修会を紹介

市内で活動している読み聞かせボランティア団体の紹介

園や学校等からの希望により、それぞれの場所で活動しています。

団体名	主な活動場所	対象者
秋間すずらんの会	秋間小学校・安中市図書館	幼児・児童
お話の花束	幼稚園・保育園・こども園・小学校	幼児・児童
やまびこ	幼稚園・保育園・こども園・小学校	幼児・児童
松井田子どもの本の会	松井田図書館	幼児・児童

その他にも学校等で保護者により構成されている団体等が活動しています。



いくつかの読み聞かせボランティア団体が活動しています。



『松井田子どもの本の会』による  
まついだ保育園での読み聞かせの様子

『やまびこ』による秋間小学校での  
読み聞かせの様子

## イ 図書館における具体的な取組

### ◇ 図書館の利用促進

- ・ 書籍の充実
- ・ 県立・公立図書館との相互貸借による貸出し対応
- ・ インターネットによる資料情報提供の充実



### ◇ ブックスタート事業

- ・ 乳幼児8か月健診時に実施
- ・ 絵本2冊と絵本の紹介チラシが入ったラッコのロゴマーク付きバッグを無償で手渡し



バッグの中には、赤ちゃんと絵本の出会いがつまっています。

### ◇ 読み聞かせグループ支援

- ・ 絵本との出会いを提供する読み聞かせやおはなし会等、子どもが読書に興味・関心を持つようなイベントの実施を支援
- ・ 読み聞かせを月1回実施  
安中市図書館幼児コーナー・松井田図書館わくわくルーム

### ◇ 視聴覚ライブラリーの充実

- ・ 機器を利用した活動援助

### ◇ 児童コーナーの充実

- ・ 季節・行事に関する絵本の展示コーナーの設置
- ・ 中高生から大人まで楽しめるシリーズの充実
- ・ 子どもに贈る読書のすすめ等推薦本リストの掲示
- ・ 夏休みお楽しみ企画（ポイントカード）
- ・ 子ども読書週間特設コーナーの設置
- ・ 課題図書・図書館利用についての説明

### ◇ 特別な支援を必要とする子どもへの取組

- ・ 図書館、点字図書などの利用補助
- ・ 点字本の情報提供・貸出しサービスの充実

### ◇ 子ども読書週間※7 広報事業

- ・ 館内で缶バッジを配布

※7 「幼少の頃より書物に親しみ、読書の喜びを身につけてほしい」という趣旨で、公益社団法人読書推進運動協議会により制定されました。平成16年より、4月23日～5月12日の20日間に延長されました。



## ウ 公民館・生涯学習センターにおける具体的な取組

- ◇ 子育てに関する事業
  - ・ サロン活動に会場を提供し、また絵本の貸出しを行って読み聞かせ等を実施
- ◇ 学社連携事業
  - ・ 学校と地域が連携して読み聞かせ活動を実施
  - ・ 読み聞かせ団体への依頼に伴う連絡調整
- ◇ 読み聞かせ団体に関する事業
  - ・ 研修や会議に会場を提供
  - ・ 読み聞かせ会場として提供



## (2) 学校等における子どもの読書活動の推進

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するため、学校等においては、子どもが自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げていくことができるような環境を整備し、適切な支援を行う必要があります。

幼稚園・保育園・こども園においては、乳幼児へ絵本や物語に親しむ機会を提供するという観点から、安心して図書に触れることができるようなスペースの確保に努める必要があります。

学校図書館は、子どもにとって身近な場所であるとともに、読書指導の場としての機能も備えており、子どもに質の高い読書活動を行う機会を与えるため、子どもの知的活動を増進させ、様々な興味・関心に応えられる魅力的な学校図書館資料を、図書司書と教師が連携して整備・充実させていく必要があります。また、子どもにとって重要な役割を担う学校図書館への保護者の理解と協力も必要です。

## ア 幼稚園・保育園・こども園における具体的な取組

- ◇ 読み聞かせによって本を読む環境づくり
  - ・ 保護者に絵本等の読み聞かせを奨励
  - ・ 園などへボランティアを派遣しての読み聞かせ
- ◇ 先生が本について学ぶ場（研修の機会）を提供
- ◇ 保護者と各園で連携した保護者向けの絵本貸出しカードの工夫
- ◇ 保護者向けに、子どもに読んであげたい絵本リストの作成・配布
- ◇ 子ども自身がいつでも安心して絵本を手にとれる環境づくり
  - ・ 衛生的で安心・安全な読書スペースの環境を整備

## イ 小学校における具体的な取組

- ◇ 朝読書を実施し、読書に親しむ時間とスペース（場所）の確保
- ◇ 学校支援センターボランティア等による読み聞かせ実施
- ◇ 教職員による読み聞かせ実施
- ◇ 感想画や感想文コンクールなどの紹介と出品の促進
- ◇ 学級文庫の充実
- ◇ 自校の図書館貸出しのきまりなどの作成・配付
- ◇ 学年に応じた学習目標に照らした取組
  - 1・2年——楽しんで読書しようとする態度を育てる。
  - 3・4年——幅広く読書しようとする態度を育てる。
  - 5・6年——読書を通して考えを広げたり深めたりする態度を育てる。

## ウ 中学校における具体的な取組

- ◇ 市の図書館や学校図書館を有効利用し、広い範囲から情報を集め、効果的に活用する能力を身につける支援
- ◇ 朝読書を実施し、読書に親しむ時間の充実を図る。
- ◇ 感想画や感想文コンクールなどの紹介と出品の促進
- ◇ ビブリオバトル<sup>※8</sup>などの読書活動の共有

※8 自分で気に入った本を紹介し合い、一番読みたくなった本を多数決で決める書評合戦のこと。

## エ 高校における具体的な取組

- ◇ 新入生対象の図書館オリエンテーション（教職員による読み聞かせ・書名しりとり）
- ◇ 各学期に全校で取組む「朝読書」週間
- ◇ 読書感想文・読書感想画コンクール
- ◇ 「読書アンケート」の実施と活用
- ◇ 3学期に多読者を表彰
- ◇ 各種図書館イベント（ビブリオバトル・季節関連行事・図書館カフェ ほか）
- ◇ 図書館だより（新着図書情報）・図書館報発行やWeb掲載等の広報活動
- ◇ アクティブラーニング<sup>※9</sup>の支援（相互貸借による資料の充実）
- ◇ 中学生職場体験学習「高校図書館（司書）の仕事」



松井田高校の図書館で昼休みに開催しているビブリオバトルの様子

※9 先生などが一方的に教えるのではなく、生徒などの教えられる側が主体的に参加し、仲間と協力しながら課題を解決するような学習方法

### (3) 関係機関の連携・協力による子どもの読書活動の推進

学校図書館は、施設・資料・運営のさらなる充実のために、市の図書館と連携・協力することが必要です。

一方、市の図書館は、地域・文化の振興や地域の人づくりのため、また将来の利用者を育てる観点から、学校図書館に対する支援を行うことが大切です。

さらに、市の図書館や学校図書館は、子どもの読書活動の推進に取り組むボランティア団体との連携を図ることが大切です。

#### ア 学校と市の図書館との連携・協力についての具体的な取組

- ◇ 新刊図書や課題図書等の準備・整備
- ◇ 調べ学習に必要な図書の準備・提供
- ◇ 学校行事や授業のニーズに合った視聴覚教材の整備
- ◇ レファレンス※10に対応した本の貸出し
- ◇ 小学生の図書館見学時の説明・案内
- ◇ 各小学校への必要に応じた団体貸出し※11
- ◇ 県立図書館からの学習支援図書セット※12の受け渡し
- ◇ 人権週間のビデオ・DVDの貸出し

※10 資料・情報を求める利用者に対して提供される、文献の紹介・提供などの援助

※11 保育園や学校の学級といった団体等への貸出し。期間は原則30日以内で、図書等であれば50点以内の貸出し。

※12 各学校における教科学習や総合学習の時間、読書の時間などの教育活動を支援するために貸出す図書セット。対象となる子どもに応じて「授業支援セット」、「紙芝居」、「大型絵本」等の5種類の図書セットが用意されている。

#### イ 図書館間の連携・協力についての具体的な取組

- ◇ 市の図書館の専門性を活かした人的・物的支援の充実
- ◇ 市内2つの図書館の連携による新刊図書等の迅速な確保や希望する図書館での蔵書の受取り・返却サービスの充実
- ◇ 県内公立図書館との相互貸借やインターネットによる資料情報提供の実施

安中市子ども読書活動推進計画策定委員会

委員選出区分	選出団体等
学識経験者	図書館協議会
保護者	私立幼稚園・認定こども園父母の会連合会、 松井田町保護者の会連合会
読み聞かせ団体	読み聞かせボランティアグループ「やまびこ」、松井田子どもの本の会
学校	教諭図書主任会、学校図書司書会
社会教育施設	安中市図書館、松井田図書館
事務局	安中市教育委員会事務局（生涯学習課）

第3次安中市子ども読書活動推進計画

平成30年4月発行

発行 安中市教育委員会

編集 安中市子ども読書活動推進計画策定委員会

〒379-0292 安中市松井田町新堀245

TEL 027-382-1111 FAX 027-386-6191

MAIL [ky-syougai@city.annaka.lg.jp](mailto:ky-syougai@city.annaka.lg.jp)

# 日本で最初の民間図書館

## べんらんしゃあと 便覧舎址

当時の新聞に、便覧は「べんらん」と書かれており、本市も「べんらんしゃあと」として史跡の指定をしています。現代では、便覧を「びんらん」と読むことが多く、「びんらんしゃ」と呼ばれるようになったようです。



(場所：安中二丁目10番15号)

湯浅 治郎は明治5年（1872年）、私財を投じて和漢や西洋の古書や新刊書を買ひ、約3,000冊の本をそろえて「便覧舎」をつくりました。安中教会設立当初、新島 襄による洗礼・礼拝が便覧舎の2階で行われた記録も残っています。便覧舎の利用は無料で、誰でも自由に本を読むことができました。人々は、一生懸命に本を読み、新しい考えなどを身につけようとしていました。これが、民間がつくった日本で最初の図書館であると伝えられています。しかし、明治26年に火災で焼失し、現在ではその跡地を示す碑のみとなっています。

なお、治郎の弟で詩人として名高い湯浅半月は、アメリカで図書館学を学び、京都府立図書館長に就任して日本の図書館制度の整備に尽力したことで知られています。